

2021年3月31日

2021年度JSC 次世代ターゲットスポーツの育成支援委託事業に係る ターゲットアスリート選考規程

1. 次世代ターゲットスポーツの育成支援委託事業(以下、次世タゲ事業*)に係るターゲットアスリート選考基準について

一般社団法人日本車いすテニス協会(以下、JWTA)は、独立行政法人日本スポーツ振興センター(以下、JSC)からの委託を受け、パリ2024パラリンピックで優秀な成績を収めることを第一の目的とし、当該次世タゲ事業に係るターゲットアスリート(以下、次世代ターゲットアスリート)選考に係る規程を明確に定め、かつ選考過程の透明化を図るべく、2021年度における次世代ターゲットアスリート選考基準を以下に提示する。

次世タゲ事業*とは・・・

JSCからの委託事業であり、JSCよりターゲットスポーツとして認定を受けた「車いすテニス(男・女)」が対象。(「男・女」にはそれぞれクアードクラスの選手も含む) 2021年度次世タゲ事業の主な目的としては以下の2つを掲げる。

- ・2022年3月31日までにMPA(メダルポテンシャルアスリート)=ITFシングルスランギング8位以内を輩出、パリ2024パラリンピックにてメダルを獲得する。
- ・JSCのバックアップにより育成強化システム構築を図り、国内競技団体としてメダル獲得を継続できる体制を確立する。

2. 選考に際して基準とした事項

- ① 日本車いすテニス協会(JWTA)に登録していること。
- ② 国際テニス連盟(ITF)に登録していること。
- ③ 健康上の問題が無く、車いすテニスを行う上で心身ともに適した状態であること。
- ④ 日本の代表に相応しい人材として、礼節と規律を遵守し、他の選手の模範であること。
- ⑤ 2024年3月31日時点にて、満40歳以下であること。
- ⑥ 各クラスにおけるITFランギングが、以下に該当していること。
 - (男子 A) ・シングルス 55位以内
 - (女子 A) ・シングルス 31位以内
 - (クアード A) ・シングルス 16位以内
 - (男子 B) ・BOYS 10位以内 (*注釈を参照)
 - (女子 B) ・GIRLS 6位以内 (*注釈を参照)
 - (クアード B) ・シングルス 2003年1月1日以降生まれの選手のなかでTOP3以内(*注釈を参照)

< * 注釈 >

2020 年度の選考規程を踏襲しランキング基準を上記と定めるが、2020 年度は新型コロナウイルスの影響で、特にいわゆる次世代育成世代の選手たちは ITF 大会への参加が叶わず、自己努力ではランキングをあげることができなかった現状がある。そのため、GroupB（男子 B、女子 B、クアード B）に関して、本年度 ITF 規定上ジュニアクラスから年齢的に外れる選手においては、2020 年 12 月末日での各ランキング「BOYS/GIRLS/クアード(ジュニア選手内で)」を選出の基準とする

※ランキングの高い順から優先的にサポートを行うこととする。

※上記の基準を満たす選手に限り、強化育成部にて厳正に審査し理事会で決定する。

⑦ 次世代ターゲットアスリートの更新は原則年 2 回(4 月・10 月)とする。

⑧ J W T A より提示する誓約書の内容をよく理解し、署名捺印する意思のこと。

3. 次世代ターゲットアスリートとしての尊守事項

- 指定された合宿への参加
- 指定された国際大会への出場
- 指定された当協会事業への参加協力

※上記記載の合宿、国際大会ならびに各種事業に参加あるいは出場が出来ない場合は、事前に強化育成部に理由を書面にて申告、強化育成部の了解を得なければならない。

- 大会出場予定ならびに結果報告
- 健康など医学的状況変化の報告
- アンチ・ドーピングに関する各種規定
- 日本パラリンピック委員会、国際テニス連盟、日本車いすテニス協会等の諸規則
- 社会の一員であることを常に自覚し、法令を遵守し行動すること
- 各種事業に係る活動報告書の提出 (J W T A 事務局より提出依頼があった事業に限る)

以 上